

ごみ不法投棄対策の推進

—「美しい国」日本をつくるために—

1. 趣旨

「美しい国」日本を目指し、持続可能な社会を構築するため、全国各地域で進められているごみ不法投棄対策について、関係各省庁連携の下、地方自治体と連携し、国民運動としてさらに推進する。

○ 不法投棄対策については、これまで環境省を中心に、規制強化等を進めるとともに、地方自治体と連携し「不法投棄撲滅アクションプラン」(平成16年度策定)に基づく幅広い取組を実施してきたところであるが、今後の不法投棄対策においては、監視活動などにより不法投棄を発生させない環境づくりをさらに強化する必要がある。そのための取組を国民運動として盛り上げるため、「ごみ減量・リサイクル推進週間」として設定されている5月30日(ごみゼロの日)から6月5日(環境の日)を「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」とし、具体的な監視活動や啓発活動を一斉に実施するなど取組を強化する。

2. 今後の取り組み(案)

(1) 国民運動の展開

- ・ 3R活動推進フォーラム、環境省等主催のイベントの開催(5月30日開催予定)、3Rの推進、レジ袋の削減、家電の不法投棄対策等
- ・ 全国市長会主催の「ごみ不法投棄監視ウィーク推進フォーラム」(6月5日開催予定)
—関係省庁幹部が出席し、取組の強化への呼びかけを行う。

(2) 地域での取り組み

- ① 地方環境事務所が中心となって、都道府県・市町村や地方の廃棄物関係団体等と連携し、排出事業者や一般住民に対する普及啓発活動や早期発見・早期対応のためのパトロール等を実施する。
(活動例) 自治体職員のスキルアップのためのセミナーの開催、一般向けリーフレット等の作成・配布、自治体との合同パトロール、市民団体・廃棄物関係団体と連携した一斉美化活動の実施 など
(環境省)
- ② 全国市長会が呼びかけ、約9割の市で実施している「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」(例年6月)の活動を、全国の町村や都道府県にも呼びかけるなど、拡大を図る。
(活動例) 緊急撤去事業、不法投棄監視パトロール、住民等との連携による監視・通報、監視活動の普及啓発 など
また、取り組む市町村のインセンティブとなるよう、総務省の実施する「頑張る地方応援プログラム」との連携を図る。(「地方自治体が策定するプロジェクトの例」の中の「環境保全プロジェクト」に該当する事業として支援する。)
(総務省)
- ③ 農地や国有林における不法投棄の防止に向けた啓発やパトロール等を実施。(農林水産省)
- ④ 河川等における、住民等との連携による不法投棄の監視パトロール、ごみ回収等に係る活動の推進。
(国土交通省)

(3) 関係省庁の連携による取り組み

関係省庁連絡会議により、連携した取り組みを進める。また、今後政府として取り組みのパッケージを検討する。(内閣官房が環境省の協力を得て設置・運営。メンバーは、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、警察庁等の局部長クラス。)